

平成27年8月25日 第8回教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成27年8月25日
招集場所	北栄町大栄農村環境改善センター第1会議室
開 会	午後1時00分 教育委員長 宣 言
出 席 者	福光純一委員長、河本恒夫委員、磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美教育長
その他の出席者	西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・妻由図書館長・大庭中央公民館長・岩田参事・桑本指導主事
本会議の書記	事務局 教育総務課稲井
開 議	午後3時00分 開議
会議録署名委員 の決定	会議録署名委員を委員長の指名により下記の二人にすることに異議なく決定した。 河本恒夫委員・磯江典子委員

上記会議の次第を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員

<会議記録>

教育総務課長	○行政報告 教育長、各課、館長より資料に沿って報告
参事 光村委員 参事	○報告事項 ・平成27年9月第5回北栄町議会定例会の日程等について (資料に沿って説明) ・平成27年度第1回子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会について (資料に沿って説明) この弱視ってどれくらいのレベルなんですか。 正確な数字が出てこないのですが、また後で資料を。 特別支援学校が同じ弱視の場合でも特別支援学校での指導が適切であろうという者と、それから通常学校の中の学級でいいという者と、少し障がいとの程度が違います。(以下、個人情報により非公開)
生涯学習課長 河本委員 生涯学習課長	・大栄体育館耐震補強工事(建築主体)に係る変更契約について (資料に沿って説明) 調査の結果、南面だけ直せばいいという事になりましたか。 16ページをご覧ください。南面、線路側駅側の方の壁のちょうどこの 図面でいくと真ん中あたりになるんですがこの全体を周囲すれば大丈夫 だろうと、ただしこの茶色になっている一番下に横にはりが通ってまし てその上に壁を補強する為の縦に何本か支柱、縦の柱が入ってます。そ れは壁を支える、補強する為の支柱です。それが、鳩のフン害で、横の はりと縦の支柱が溶けてしまって外れてしまっているのが何か所か見受 けられるので、そこの部分をつなぎ合わせなくちゃいけないという事で 想定しています。今、全部のこの壁をはぐって調査できる状況ではあり ませんので、まずは全部補強するならという所で見ている南面だけやれ ば大丈夫だろうという判断を今の所では思っているというところです。 実際はぐってみて、また状況がわかれば変わってきますという事でち よっと注釈がついています。
河本委員 生涯学習課長	ある程度、中をちらっと見るような事は出来ないのでしょうか。 中をはぐって見るという事は、今の状況では余分な工程になってしま いますので見れないという事と、幸い、横は表も内側から外側からも目視 が非常にできやすい場所になってますのでおそろくないだろうと。鳩が 入り込んでいる形跡は見受けられないので、大丈夫だろうという判断を してます。
河本委員 生涯学習課長	鳩が原因しているんだったら、鳩が入ってこないような施策というの は。 本来は鳩が入るような構造にはなってなかったんですけど、外壁に穴が 出来ていたようでこの40年の間にそこから鳩が1匹入ってだんだん鳩 が巣を作っていたという状況のようです。なので当然、おっしゃるよ うにもともと入れる隙間がなかったはずですし、今後直す時はその隙間 がないようにきちんとするという事は改修の中でさしていただくと、考 えております。

河本委員	最後に、400何十万くらいかかるんだけど実際に壁を張る面積でいったら140平米。500万っていうと、何と何と何が大きな所だろうか。外壁自体は、仮設のあしを作るとかいくつか発生してくるでしょうし、その金額が何百万もかかるのだろうか。その辺を、ちょっと概略でもいいけど。
生涯学習課長	とりあえず、すいません。今ここに持ってきてない、後で持ってきますけど見積もりは当然出ていますので議会でのそういう質問はあると思っています。質問の準備はする予定です。
光村委員	この工事の今日の分は、前回、いぬばしりの穴を掘ったらどうのこうのという事があったじゃないですか、それと更衣室だかシャワー室かの・・・それがこれっていう事ですね。
生涯学習課長	説明を省略してすいません。15ページにある赤い線が入ってますね、これが女子トイレの横の通路の所にある壁が天井までつながってなかったのこの赤い部分をとっばらって天井まで壁をつなげる軽量鉄骨でつないで新たに壁を作りますよという工事の図面です。16ページが今の南面のフン害の図面で17ページが東側、体育館の東側のいぬばしりをはぐって見たら、想定以上の状況があったのでこの赤の所を直しますよというそういう事で説明しています。新たな事は含まれていないです。
委員長	その他ございますか。はい。では以上で終わります。
生涯学習課長 委員長	・北栄町合併記念式典第2部「お台場発信フォーラム」について (資料に沿って説明) 詳しい企画書ですけども。こういうので10月いっぱいされるということです。
磯江委員 生涯学習課長	六尾反射炉って今も残っているんですか。 残念ながら、個人の方の所有地になってまして普通に家が建ってまして一部基礎だけが残っているんじゃないかという風になってるんですけども、私有地なのでなかなか調査をできる状況ではないので、あまり詳しい調査をしたことがないという事です。あともう一つ、鹿児島島の集成館っていう所にも反射炉、島津藩の。そこは基礎だけ残っているんですね。それも世界遺産になっている。もし基礎がきちっと出てくれば、個人所有者の方の意思も当然あるんですがもっともっとPRがしやすいなと。そんな状況です。
磯江委員 委員長	川づたいなんですか。 お台場で大相撲巡業があったのはご存じですか。土俵がありましたね。そこの写真は残っているのでしょうか。
生涯学習課長	3年前に150年記念したときにそういう写真も集めました。この辺の人がお相撲さんを褒めて巡業で由良台場で巡業をしたというのがちゃんとあります。
磯江委員	お台場ってここ4、5年くらい前からわかって子どもが保育園の時によく遠足で来てお台場って子どもが滑って遊ぶ所だっていうイメージだったんだけど、こうやって何回も聞かせてもらっているととっても貴重な所なんだなと。勉強不足で。
生涯学習課長	私等も含めてですけども、地元のもんは遊ぶ場所だとか思っていないので。だからこそ、もうちょっと専門の人からするとほんとにこんなに保存状態がいいのはもしかしたら日本一ぐらいの保存状態があるそうです。やっぱり、そういうのはもっと発信すべきでないかという事です。

中央公民館長 委員長	<p>・北栄ゆら由良川くんだり 2015における計時不能事象の対応について (資料に沿って説明)</p> <p>早い対応をされたと思いますよ。最初の8チームが計測不能という事です。9チームくらいからは計測できたというのは、どういうことでしょうか。</p>
中央公民館長	<p>紙がすーっと出ますと、機械が動くんで次の印字は出るんです。最初のところの8チームは黒く印字された。重なった。単純なはなし、時計持つとって書けばそれで終わるとるのかもしれないですけど、スタート地点がハの字になつとるような所です。そこまでシビアなタイムがいののかって言われるとそれまでの話なんですけれども、やっぱりそういう便利な機械があつてすることによって軽減が図れるという事で、多分やっていたと思います。逆にそれじゃ、こういう事案がおこってしまうという事です。</p>
委員長	<p>前日、準備しとられましたが、これも動かして見られたんでしょうか。表示もされたんでしょうか。</p>
中央公民館長	<p>前日の10時には、スポーツクラブの田村職員と一緒に職員と面会しながら9時半のスタート設定をきちんと4台して、印字も確認してちぎって持って帰ったんですけど動かした所がその紙がつまったという事案でした。それが、たまたま新しい機械だったらなんとかデータをひっぱり出せたんですけど、その機械にデータが残ってなかったと、どうしようもなかったのが現状でした。</p>
生涯学習課長	<p>2台用意した2台とも同じ症状で詰まるっていうのは、予備まで詰まってしまった状況です。</p>
委員長	<p>もう対応どうのこうのっていうより、対応はこうしますけれども起きてしまったことはしょうがないですから謝るしかない。</p>
河本委員	<p>その機械の不具合だったら、新しくするっていう方法もあるんじゃないか。</p>
中央公民館長 教育長	<p>新しいのはあります。それを使えば問題ないと思います。</p>
	<p>1台、2台しかないわけじゃないので何十台もあるので。何十台のうちの2台が古いのだったんです。町内駅伝でも使っているんで、各中継点にもそれぞれみんなが持ってあるんで台数は結構あるんです。必要な人数っていうのはさっき言いましたけれど、機械のトラブルがあつた時に対応できる人間を配置します。</p>
委員長	<p>その後はきちっと対応しておられるということです。</p>
教育長	<p>報告です。ここではあがってないんですけど、3点追加で報告させていただきたいと思います。</p>
	<p>1つは、今日の台風の関係なんですけども昨日から中学校が2学期が始まってまして、台風の関係で大栄中学校、北条中学校とも、午後の授業を短縮というか取りやめて下校させ、北条中学校では13時40分、大栄中学校では14時20分には全員帰宅させて帰ったと。それと、全国学力学習状況調査なんですけども今日が公表日になっておりまして手元に、町内の学校の小学校、中学校の結果を持っております。県及び全国の平均正答率を上回ったものもありつつ、両方とも下回ったものは3つというような状況でこれの取扱いについては今後教育委員会の方で結果分析をして公表すると。公表の仕方については12月の教育委員会、定例会で決定していただいている通り、個別の学校の結果については公表</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>せずに町全体の結果を公表するという事でさせていただきたいと思えます。各学校については学校の判断で公表をしていく、そして保護者についてもお知らせをしていくという事で対応していきたいというふうに思っております。それでいきますと、だいたい9月中の学校だよりで各学校での公表をしておりますし、教育委員会についても9月で公表させていただきたいという、来月には公表できるということです。</p> <p>それともう1点。子ども園の保育園の算定について、誤りがあったという事がありましたのでそれについての報告をさせていただきます。</p> <p>ちょっと今、担当が説明しますけども4月1日からの子ども子育ての支援制度が開始されました。それに伴いまして、保育料の算定方法も変わっております。その中で、課税額控除の取扱いについて国の指針とこちらの方のシステムに入力したものに一部差異があったと、という所で一部の方に保育料の返納が生じるという、全国で散発してきております。県の方から各町の状況はどうだ。という事で本町の方の実態を調べたところ、該当が12件。そのうち、階層変更が2件。という所だったんですけども、実際には実害としてはありませんでした。その該当2件については第三子無料化が4月からなっておりますけども、その世帯だったんで本町としては実害と言いますか、その返納とかそういう実態はなかったという所であります。詳しくはちょっと今担当の方が来て資料をお配りしますので、またそちらの方で見ていただけたらと思えますけどもこれは本町だけでなく、全国的な状況であります。</p>
<p>子育て支援室長</p>	<p>そうしましたら、お手元の資料の利用者負担額の算定についての留意、子育て応援課から出ていますものをご覧いただけますでしょうか。利用者負担額というのは、保育料の事です。まず、新制度になってから保育料は所得割課税額に基づいて算定されることになりました。そこで、特定の税額控除については反映させない、つまり控除しないという取扱いになっています。お手元の資料の一番下のイメージ図を見ていただけますでしょうか。ピンク色の蛍光ペンでしておりますところが、所得まえ課税額とあと規則20で定める税額控除、この税額控除のところは控除しないという事で定められております。ここが、保育料の算定の基準となる額です。今回、過ちがあったというのが×と書いております税額調整措置、ここは含めてはいけない所です。ところが今回、京都市や西宮市などにおいてこちらの×としております税額調整措置を誤って入れてしまったと。反映させてしまったと。その結果として、保育料を過大に請求するという事態が発生しております。つきましては、県内の市町村においても確認をしてみてくださいというような文書が子育て応援課から8月19日にこのように受けた所であります。そちらの方の、利用者負担額の算定に用いる所得割課税額ですね、ここの②番で式を書いております先ほどの繰り返しになりますけれど、それを式にしますと所得割課税額1+特定の税額控除これは所得割課税額に含めるという事です。こちらが、=利用者負担額の算定に用いる所得割課税額という事になります。今回ここの規則20条、四角で囲ってあります所の税額控除以外は含めてはいけませんという事で、これは後でわかったんですけど子育て支援法施行規則第20条に実は列挙されていたという事で実際、税額調整措置の額というものを含まないというのが正解です。ただ北栄町の場合も、京都市、西宮市の例により税額利用税額調整措置の額というものを含めておりました。そして、これは裏のページをご覧いただけますでしょうか。情報センターの方からお詫びという事で文書があがって</p>

おります。こちらがそもそもなんで間違えたかという事について書かれております。ちょっと難しく書いてあるんですけど、1番の所のしかしからご覧いただけますでしょうか。読みあげますと、しかし子ども子育て支援システムでは自治体向けFAQで示されている利用控除（調整控除は除く）は利用者負担の算定上、反映させない控除とするの内容に基づき税額調整措置額は反映させない控除としての所得まえ額を所得していました。これはなんの事だろうかというふうに思われるかと思いますが、実際この問題なのはしかしの所から上2行目、税額控除（調整控除は除く）ここに調整控除は除くと書いてあります。ここが本来は、調整控除だけではなくて税額調整措置の額を除くと書いてなければならなかったものが、国が出している自治体の経験くえいきゅうには調整控除は除くと、これ1点で書いてありました。そのため、利用調整措置の方も除かなくてはいけなかったのに調整控除の分だけを除いたという誤りがこれはおそらく全国的に出てきている誤りだと思われます。現在、発表しているのが京都ですとか、西宮市ですけど今、各市町村が点検をしておりますのでこの鳥取県内でもおそらくたくさん誤りがあると思われます。そして、2番の所ですね、そこを改めたものとして2番の1行目ですね税額控除（調整控除と税額調整措置額は除く）というふうに今後対応していくっていうシステムの方を今後このように調整していくという事になりました。当然、情報センターを使っている所はこの国から出しています自治体向けFAQに基づいてシステムを構築しておりますので今後情報センターを使用している所は全て税額調整措置額も含めた、除いたうえで保育料を算出していくというシステムに変わります。ざっと説明しますと、こういった事でFAQの捉え方で解釈の仕方が変わってきていると。ただ、よくよく見ると子ども子育て支援法施行規則第20条ですね、さきほどの表の面で四角で囲ってあります所では、このようによくよく見ると書いてあると。ただ、この中に下の所に寄付金税額控除とかいろいろ書いておりますけれど、これも全てこの第何条、何号という書き方がしてあるので非常にわかりづらいという内容になっております。まず京都市が気づかれて、公にしておられます。北栄町は、税額調整措置の額というものを含めて計算していたわけですけど、どれくらい影響があったかにつきましてはお手元の資料の情報センターが出している文書の方の一番下の本町の影響と書いている所をご覧くださいませでしょうか。8月24日システム調査結果という事でそこに書いてありますように、税額未修正が必要な件数が実は12件ありました。その12件のうち、世帯にすると9世帯、児童数は11人でした。階層変更の件数が2件という事でこの税額調整措置の額を外して計算をし直した所、階層変更が2件ありました。ただし、保育料の年号件数は0件という事で実在なしという事です。実際、どうして実在なしという事になったかといいますと北栄町の方が独自にこの4月から第3子の無償化計画という事をしておりまして、この該当される方が第3子以降のお子さんでしたので結果的には0件という事で実在はありませんでした。という事で、今後おそらく各市町村がこのような形でチェックをして、大きな市町村にはかなり影響があるものと思われますので、新聞等にもしかして出てくることもあるかもしれませんが、北栄町の場合も算出方法は誤っておりましたが実在はなかったという事で報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

教育長

この件に関しては、委員会には報告をさせていただきますけれども町民

河本委員	のみなさんに改めてお知らせする、公表するという事は、今回はしないと考えております。
子育て支援室長	一番下の所得割課税が、2段目が控除されて3段目の控除額になって4段目の控除額になって全体の保育料になりますよってという具合に理解したらいいでしょうか。
河本委員	1番目が所得割課税額で2番目が税額控除なんですけれど、これは控除しないという事で含めます。で、3番目の×としている所は税額調整措置のランク、それからもう一つ上のその他ですね、こちらの方は控除するという事で含めないという事ですので実際の利用者負担額の算定に用いるものは一番下とその上の規則20条に含まれる税額控除この2つだけを、保育料の算定をしないではいけないという事になります。ですから、この上の2つは含めたらいけないです。控除しないではいけません。
子育て支援室長	2段目は払ってもらおう。で、住宅借入金の控除とは控除しますということですね。
河本委員	そういう事です。控除しません方ですね。この控除については入れますよと。含めますよという事です。
委員長 生涯学習課長	それで、2段の自治体向けFAQを基本に保育料徴収のシステムを構築しておりましたが、実はちょっと近くこの分を管理しないといけないという事。そういうのはこのFAQの説明がわかりにくいので、全国でも間違えた所もありましたよと。本町でも実はそれにのっとってやってしまったけれど、本町の第3審議案の措置があったがために実害としては全くありません、というようなまとめでよいのではないのでしょうか。以上でよろしいですね。人権の方はいかがですか。
河本委員	さきほど、今後の行事予定にいていた人権の話をもとめてチラシで配るようにしております。内容は、9月11日ポルフィリン症指定難病になりました。ようやく。5月で。ポルフィリン症は全部帽子もかぶって陽があたらないようにしていたり、子持ちのお母さんが自分の子どもを守るためにといいますか、子どもの病気の治療費もたくさんかかるなか、いろいろな取り組みをしてきてこられた内容をお話をさせていただいて、今米子市の人権教育推進祭でして、そういう人権の立場でいろいろと子どものわが子の体験をもとにした話をさせていただけるという事です。裏面は、この7月台風12号、11号台風の時に延期になった内容が、10月一日にあらためて子ども達を対象に聞いてもらいたいという事で、この時間設定で10月一日にさせていただくという事でありませぬ。ぜひお時間ありましたら、聴きに来ていただければなと思っております。また、人権フェスのバイマジンさんの事は今までも言っていますが、これも人気のある方ですのでぜひ聴きに来ていただければと思っております。以上です。
委員長	とっくに難病指定になっていると思っていたが、そんなことではなかったんだ。だいぶ前から聞き覚えがある。
委員長	では、以上で報告を終わりたいと思います。
委員長	○その他、 ・次回定例教育委員会 9月21日(火)午後1時30分 会場についてはまたおって文書で通知いたします。よろしいでしょうか。はい、では以上で終わります。 (時 分 閉会)

